



国立長寿医療研究センター 在宅医療支援（南3）病棟のご案内

1. 在宅医療支援の理念と役割



在宅医療支援病棟運営理念

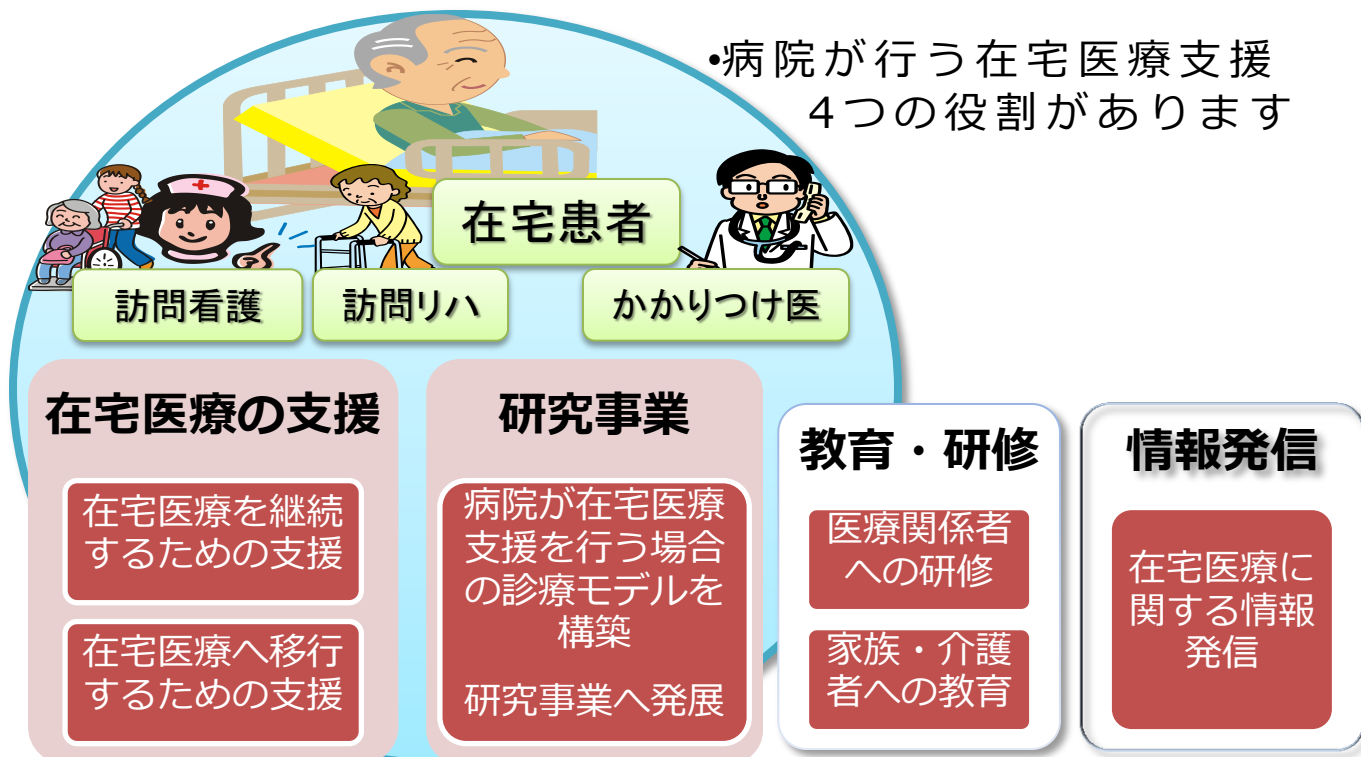
私たちは、高齢者の尊厳を大切にし、
最期まで安心して生活ができる在宅医療を推進します。

在宅医療支援病棟

在宅医療支援病棟基本方針

- 一、患者の意思を尊重します。
- 一、家族・介護者を支援します。
- 一、快適な療養環境を確保します。
- 一、地域連携による切れ目のない医療の確保に努めます。
- 一、在宅医療に関する教育・研修に努めます。
- 一、在宅医療に関する情報発信に努めます。

在宅医療支援病棟役割



2. 在宅医療支援病棟の登録患者について

《登録対象患者》

末期がんや神経難病・認知症などにより在宅医（登録医）からの訪問診療を受けている患者で

- 1) 最期まで在宅療養を希望する患者
- 2) 人工呼吸器や中心静脈栄養などの医療処置があり、家族指導を要する患者

※いつ入院しても同じ医師（主治医）と看護師（プライマリーナース）が対応いたします。

《登録基準》

- 1) 当院からの退院時に、当院主治医から在宅医（登録医）に訪問診療をお願いする場合
- 2) 登録医からご依頼があった場合には、当院主治医を決めるために受診していただきます。

* 受診はご家族の方のみでも可能です。

3. 在宅医療支援病棟へ入院するまでの手順

- 入院していただくには、当センターの登録患者として登録を行っていただく事が必要になります。

1. 当センターの登録患者になるためには

- 1) かかりつけ医から患者さまとご家族の方に説明していただきます。
- 2) 患者さまとご家族の方は、かかりつけ医の説明から、当病棟の理念や役割について十分にご理解いただきます。
- 3) 患者さまもしくはご家族方に受診をしていただきます。

2. かかりつけ医を通して登録を行っていただきます。

- 1) 在宅療養中の患者様がかかりつけ医からの説明の後、登録患者に同意
- 2) かかりつけ医が在宅医療支援病棟へ申請を行っていただきます。「登録用書類④」と「診療情報提供書」を在宅支援病棟FAXしていただきます。
- 3) 主治医を決めるために受診をしていただきます。
(受診についてはあらためてご連絡させていただきます。)
- 3) 在宅医療支援病棟が「登録患者」として登録いたします。
- 4) 在宅医療支援病棟からかかりつけ医と登録患者様に「登録患者登録番号票」を送付します。

○登録後の患者さまの在宅医療に関する情報の取り扱い○

- 登録後（または、入院前）、かかりつけ医を中心とした在宅医療チームと当センター地域医療連携室・当病棟との間で、患者さまの在宅医療に関する情報を共有いたします。
- 共有した情報は厳重に管理し、患者さまの在宅医療支援のためだけに役立てます。

○登録から入院まで○

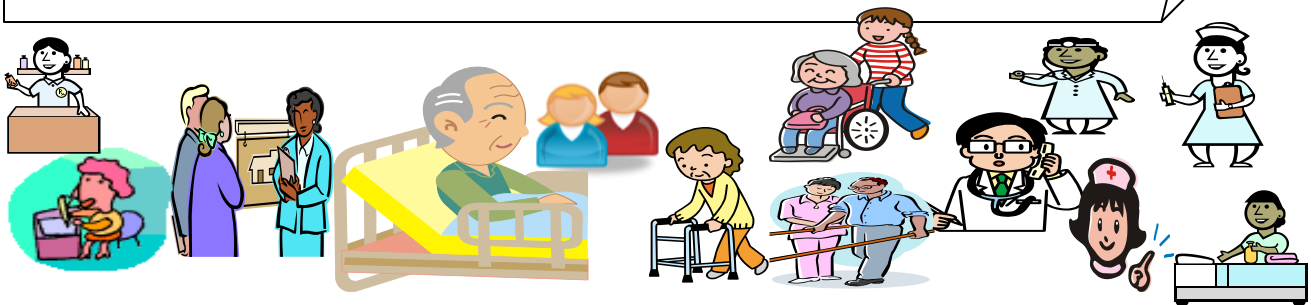
1. 登録患者さまの在宅療養中にかかりつけ医が「1～2週間程度の入院が必要」と判断されます。
2. かかりつけ医から在宅医療支援病棟へ入院依頼の連絡していただきます。
3. 在宅医療支援病棟担当者と当院主治医で入院の調整と準備を行います。
4. 在宅医療支援病棟担当者からご家族の方へ連絡を行って、入院日、入院時間、病室等について相談し調整を行い入院が決定します。
5. 入院していただきます。
6. 入院について分からない事がありましたら、在宅医療支援病棟まで遠慮なくお問い合わせください。

○入院前の問い合わせについて○

当病棟は在宅医療支援について研究的役割があります

- 入院までの間に、研究に関する問い合わせを行うことがありますのでご了承ください。問い合わせの内容としては「在宅療養中のご自宅への訪問」などです。
- 問い合わせについてはお断りいただいて構いません。お断りされた場合でも、患者さまの入院や通院においてやかかりつけ医等からの医療や看護などへの影響はありません。また、患者さまやご家族が不利益を被ることも一切ありません。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



登録から入院までの流れ

《登録基準》

- 当院からの退院時に、当院主治医から在宅医に訪問診療をお願いする場合
- 新規登録依頼の時は、受診していただき当院医師が主治医として承諾した場合

かかりつけ医から患者様に在宅支援病棟について説明していただき、登録患者になることの同意を得る。



かかりつけ医から在宅医療支援病棟へ「**新規登録用書類④**」と「**診療情報提供書**」をFAXする。



新規登録患者様の場合は受診が必要。
受診日については在宅医療支援病棟からご家族に連絡し、調整する。



受診していただき主治医が決定後、登録となる。
在宅医療支援病棟から**かかりつけ医**と**登録患者様**に「**登録患者番号表**」を送付する。

登録が終わりましたら、登録患者となります。

入院が必要になったら

登録医が入院が必要と判断し、**ホットライン**で入院依頼する。
「**診療情報提供書**」は出来あがり次第 **FAX(0562-87-0012)**



病棟担当者が主治医及び家族と調整し日時を決定する。



かかりつけ医へ連絡



入院となります。

登録までの流れ

入院までの流れ

4. 登録患者になると

登録後、登録番号票をお送りします



見 本

国立長寿医療研究センター
在宅医療支援病棟 登録番号票

〇〇 〇〇 様 No. 〇〇-〇〇

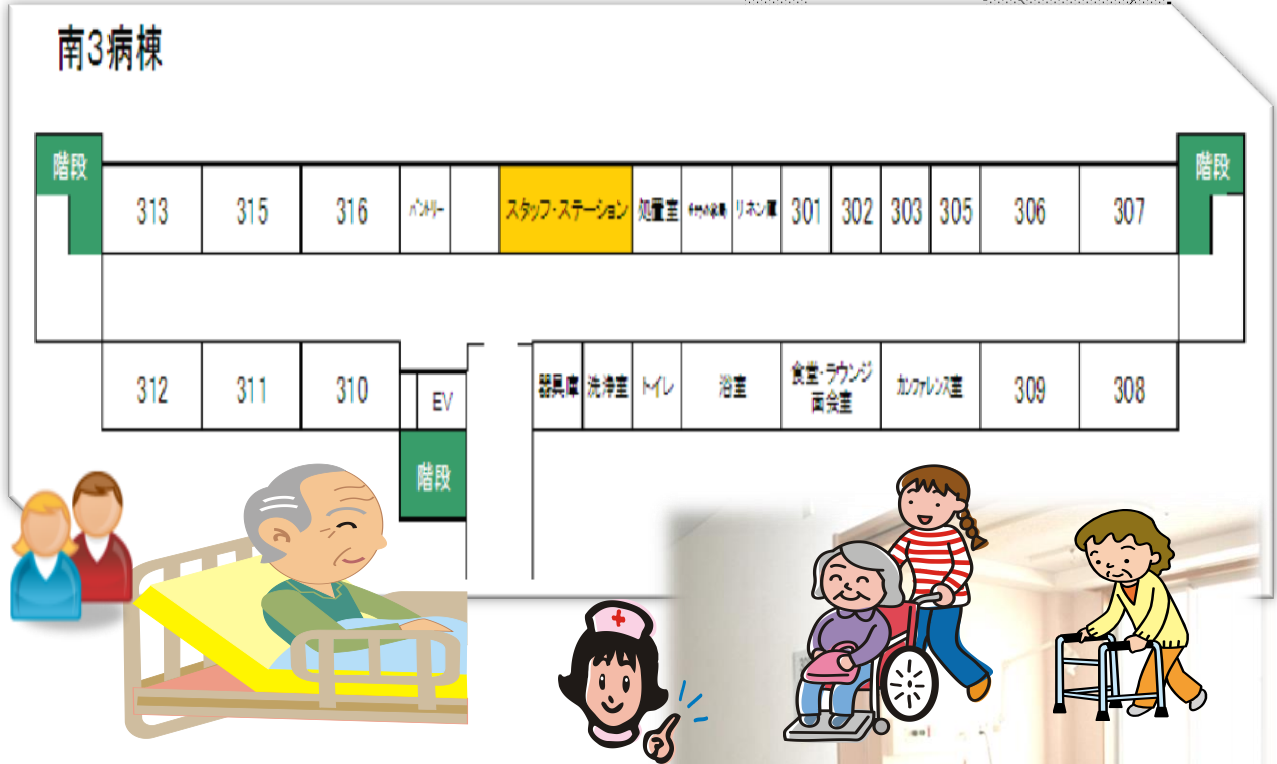
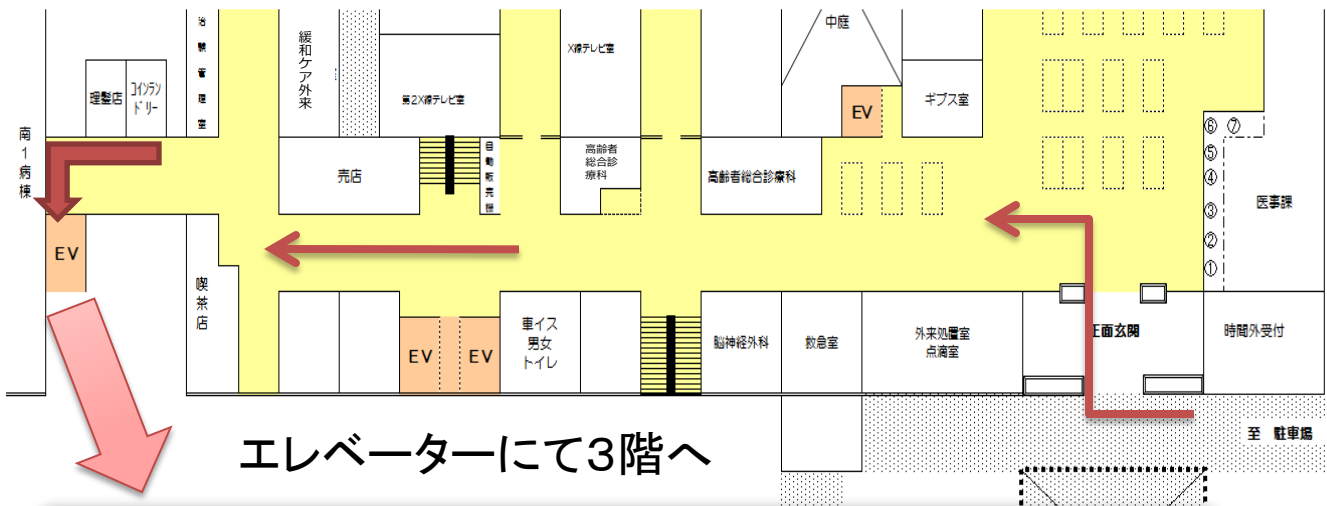
・ かかりつけ医療機関名

〇〇〇〇医院

・ かかりつけ医連絡先

〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

5. 病棟のご案内



□ 南棟の3階にあります

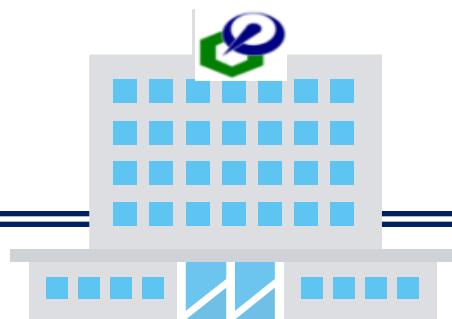
□ 病室:20床 (平成29年度8月1日から料金改定)

- 有料二人部屋 6室 (12ベッド) 1日 3,240円 (税込み)
- 有料個室 8室 (8ベッド) : 大小2種類
 - ✓ 大4室 (ミニキッチン・バス付) 1日 15,120円(税込み)
 - ✓ 小4室 1日 7,560円(税込み)

□ 食事・ラウンジ、面会室

□ スタッフルーム など

メモ



在宅医療支援病棟